報道資料

実はここにも 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成２３年１１月８日
総務省関東総合通信局
関東広域地上デジタル放送推進協議会

茨城県日立デジタルテレビ中継局送信周波数の一部変更の実施について

総務省関東総合通信局（局長　吉田　靖(よしだ　やすし)）及び関東広域地上デジタル放送推進協議会(※)は、１２月５日（月）から、茨城県ひたちなか市周辺地域における受信状況改善のために、日立デジタルテレビ中継局の送信周波数の一部変更を実施しますので、公表いたします。

総務省関東総合通信局及び関東広域地上デジタル放送推進協議会は、茨城県のひたちなか市周辺地域における受信状況改善のため、日立デジタルテレビ中継局（以下、「日立中継局」という。）の送信周波数の一部変更を計画し、総務省茨城県テレビ受信者支援センターと連携を図りながら、対策実施の準備を進めてまいりました。

このたび、平成２３年１２月５日（月）から平成２４年３月４日（日）にかけて、日立中継局から放送されているＮＨＫ教育、テレビ朝日の２局について、周波数変更を実施いたします。

この変更に伴い、日立中継局の電波で放送を視聴している受信機（デジタルテレビ、デジタルチューナー、デジタルチューナー内蔵の録画機等）については、チャンネル再設定が必要です。

ほとんどの受信機が自動でチャンネル再設定を行いますが、受信機が自動的に対応しなかった場合は、手動でチャンネルの再設定が必要になります。

この期間にＮＨＫ教育、テレビ朝日の２局が視聴できなくなった場合は、お手持ちの地上デジタル受信機・車載用テレビ及び録画機等の「取扱説明書」をご覧の上、チャンネルの再設定をお願いします。

なお、視聴ができない場合やご不明な点につきましては、「チャンネル変更コールセンター：電話０１２０－９２２－３０３（受付時間　平日９：００～２１：００，土日祝９：００～１８：００）」までご連絡ください。チャンネル変更コールセンターは、お問い合わせへの対応のほか、必要に応じて、総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城）と連携して、戸別訪問によるチャンネル再設定の支援を無料で実施する相談にも対応いたします。

関東総合通信局は放送事業者とともに、総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城）と連携して、周波数変更を行う地域の受信者の皆様へのチラシ配布等の周知活動や、相談窓口の設置、戸別訪問の実施など、円滑な実施に努めてまいります。

〈関係資料〉
□【別紙１】：送信周波数の変更を実施する中継局の概要
□【別紙２】：送信周波数の一部変更のスケジュール

(※)　関東広域地上デジタル放送推進協議会
関東広域において、多様かつ高度なサービスの実現が期待される地上デジタルテレビ放送の円滑な導入、および、その普及・推進に資する活動を行うことを目的として設立された組織で、関東管内のテレビ放送事業者、関東総合通信局で構成しています。

【本お知らせについての連絡先】
総務省 関東総合通信局　放送部放送課
担　当：大野、佐藤
電　話：03-6238-1712

発表先：茨城県政記者クラブ、関東七社会、電波関係専門紙

送信周波数の一部変更を実施する中継局の概要

別紙1

【中継局名】 日立中継局

【変更予定日】 平成23年12月5日（月）～平成24年3月4日（日）

【送信周波数変更】

赤字：変更となる送信周波数（送信チャンネル）

放送局名	NHK総合	NHK教育	日本テレビ	TBS	フジテレビ	テレビ朝日	テレビ東京
現在のチャンネル	20	13	14	15	19	17	18
変更後のチャンネル	20	52	14	15	19	37	18

【日立中継局視聴エリア】

【日立中継局視聴エリアに係る市町村】

市町村
日立市
ひたちなか市
那珂市
東海村
常陸太田市
常陸大宮市
城里町
鉾田市
鹿嶋市
大洗町

※視聴エリアは計算機のシミュレーションにより視聴可能と思われる範囲を表しています。また、これらの地域で日立中継局を受信している多くの世帯等において、受信機が自動でチャンネルの再設定を行うものと想定されます。

（C）Yahoo JAPAN

地図はヤフー株式会社の許可を得て「プロアトラスSV6」の地図画像を使用しています。

日立中継局送信周波数の一部変更のスケジュール

別紙2